



「消費者ネットワーク岐阜」 世話人会
世話人紹介 vol.7



葛西 裕子さん

消費生活関係機関で長年勤務して参りました。記憶に深く残っていることは、オイルショックによる「もの不足」で「消費者の生活」が脅かされ、悲痛な相談が爆発的に寄せられたことや、金のペーパー商法等に続き、相次ぐ悪質商法の相談が年々増加し、最後は架空請求に関する相談でした。平成 21 年に消費者庁が発足し、24 年 12 月には「消費者教育の推進に関する法律」が施行され、「歴史」を感じています。

「消費者ネットワーク岐阜」が設立され、活動を開始されたことを、しばらく岐阜を離れていた時に知りました。何かお役に立てることがあればと思い、参加させていただくことになりました。よろしくお願いいたします。



弁護士
村井 宏彰さん

弁護士の村井宏彰と申します。 弁護士登録と同時に法テラスに入り、これまで横浜で1年、千葉で約4年 半務め、本年2月より法テラス岐阜に参りました。この9月で弁護士7年目(!)に入り、時の流れの速さを実感しております。悪質な消費者事件は社会問題となって久しいですが、日々感じるのは、悪徳商法と法規制とはたちごっこだということです。次々に新手法の商法が生まれてきて、なかなか撲滅されません。ただ、どんな被害も、人の心に巧妙につけいるところから始まります。どんな人でも、家族の危機は心配ですし、お金が手に入れられれば嬉しい。ほんの少しの油断が、大きな被害につながります。場合によっては、周囲の方達の人生をも変えてしまいます。しかし、ほんの少しだけ気をつければ、被害は防ぐことができます。消費者ネットワーク岐阜では、様々な職種の方が集まり、未然に被害を防ぐために毎月議論しており、講演会や出前講座なども行っております。

私も、努力を怠ることなく、皆さまのお役に立てるよう精進して参る所存ですので、ご指導の程、よろしくお願いいたします。



ネットワーク岐阜でスマートフォン利用に伴う消費者トラブルの教育 DVD を作成中！乞うご期待!!

「消費者ネットワーク岐阜」： 2014 年度の会員数:個人会員 86 名・団体会員 13 団体
世話人名簿 代表：大藪千穂（岐阜大学教育学部教授）、副代表：御子柴 慎（弁護士）、花井泰子（消費生活相談員）、会計監査：清水泰幸（岐阜県労働者福祉協議会）、事務局長：河原洋之（全岐阜県生活協同組合連合会）、今尾大祐（弁護士）、葛西裕子（法テラス岐阜情報提供員）、金森耕治（司法書士）、金山富士子（岐阜県生活学校連絡協議会会長）、上林美也子（コープぎふ）、小司隆信（司法書士）、鷺見和人（弁護士）、土屋博史（司法書士）、富樫 悠（司法書士）、堀 雅博（弁護士）、松森美穂（弁護士）、水谷光由（コープぎふ）、村上佑介（弁護士）、藤井慎哉（弁護士）、村井宏彰（弁護士）、山科正太郎（弁護士）

会員募集!!! ～「消費者ネットワーク岐阜」事務局より～

「消費者ネットワーク岐阜」の会員になりませんか。会員には、ネットワークの機関紙が送付され、ネットワークの企画も案内されます。年会費は、個人 1 口 500 円、団体 1 口 1000 円です。下記まで住所・氏名をご連絡ください。参加申込書と会費の振込用紙を郵送します。事務局：全岐阜県生協連 電話 058-370-6867 FAX058-370-6860 Eメール hkawahar@tcoop.or.jp , HP : http://cnetgifu.web.fc2.com/



消費者ネットワーク岐阜 機関紙 (ホームページ http://cnetgifu.web.fc2.com/)

消費者カフェ・ぎふ



第9号 2014.11.1

「消費者ネットワーク岐阜」2014 年度 定期講演会を開催します!

定期講演会を開催しますので、是非ご参加ください!!

♪参加無料です♪

日時: 2014 年 12 月 13 日(土) 13:00~15:00

場所: ホテルグランヴェール岐山 〒500-8875 岐阜市柳ヶ瀬通 6 丁目 14 番地

電話 058-263-7111 <http://grandvert.com/home/>

「正しく怖がるインターネット～事例に学ぶ情報モラル～」

今やインターネットの普及率は97%を超え、小中学生でも携帯ゲーム機や音楽プレーヤーでインターネットに接続し、会話をしたりメールをしたりしています。とても便利ですが、その一方で様々なトラブルが発生しているのも事実です。大人も情報についていけないのが現状です。今回はグリーの小木曾氏をお招きし、トラブル事例、気をつけたい点など最新のお話が聞けるとおもいます。どうぞ、ふるってご参加ください!

講師 小木曾 健 氏 (株)グリー 経営基盤本部政策企画部マネージャー

小木曾氏のプロフィール

グリーがサービス内に対して実施しているパトロールの責任者を経た後、インターネットの安心・安全な使い方を啓発していく部門の責任者として日本全国での講演実施、情報モラル教材の作成等を担当。



小木曾 健 氏

アクセス方法 JR 岐阜駅または名鉄岐阜駅下車

JR 岐阜駅 岐阜駅北口バスターミナル 9 番乗り場(北口右側)より C70 岐阜大学または岐阜大学病院行きに乗車(所要約 9 分)
柳ヶ瀬西口下車、徒歩 2 分

名鉄岐阜駅 名鉄駅前バス停 5 番乗り場(駅の向かい側)より C70 岐阜大学病院行きに乗車(所要約 7 分)
柳ヶ瀬西口下車、徒歩 2 分

参加ご希望の方はお電話

でお申し込みください!

当日参加も歓迎です!

電話 058-370-6867

全岐阜県生協連

「消費者ネットワーク岐阜」H.26 年度上半期の活動報告です!

1. 消費者被害の未然防止・自立した消費者の育成のために!

- (1) 総会記念講演会を5月10日に開催し、フーコム事務局長の森田満樹氏に「食品表示と食品の安全」について講演していただきました(2014年第5回総会特集号で紹介)。
- (2) 岐阜大学の「生活の経済と法律」の講義で、6月16日(小司氏)、6月30日(今尾氏)、7月7日(富樫氏)、7月14日(御子柴氏)にゲスト講師として講義をしました。

2. 消費者問題に関わる横のつながりの強化のために!

- (1) 月1回の世話人会を7回開催しました(2014年4月、5月、6月、7月、8月、9月、10月)
- (2) 7月15日 岐阜県弁護士会主催の「消費者問題懇談会」に出席しました。
- (3) 7月31日 岐阜県消費生活安定審議会の委員会に出席しました。
- (4) 10月24日 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会(NACCS)、消費者関連専門家会議(ACAP)総会に参加しました。
- (5) 機関紙「消費者カフェ・ぎふ」第5回総会特集号、第9号(本号)を発行しました。
- (6) 岐阜県学校生協の「学校生協だより」に「消費者ネットワーク岐阜」の紹介記事が掲載されました。
- (7) 10月11日~12日の「コープぎふ15周年記念フェスタ」に展示ブースを出し参加しました。

3. 地方行政に提言します!

- (1) 全岐阜県生協連と共同で「平成27年度岐阜県市町村消費者行政アンケート」を実施しました。
- (2) 6月4日 岐阜県生活相談センターと、ハートフルスクエア-G研修室30において、懇談会を実施しました。
- (3) 9月18日 各務原市まちづくり推進課と、各務原市役所会議室において、懇談会を実施しました。

岐阜大学「生活の経済と法律」の講義でゲスト講師を務めました!

2014年度前期(4月~7月)に「生活の経済と法律」(大藪担当)の講義の後半「生活の法律」の部分を「消費者ネットワーク岐阜」が4回ゲスト講師として担当しました。

- ①6月16日 消費者契約法とクーリング・オフ制度(小司氏)
- ②6月30日 特定商取引法 1(訪問販売・通信販売・電話勧誘販売)(今尾氏)
- ③7月7日 消費者信用、多重債務と自己破産(富樫氏)
- ④7月14日 特定商取引法 2(マルチ商法・特定継続的役務提供・内職商法・他)(御子柴氏)

平成25年度の岐阜県と市町村の消費生活相談状況

県及び市町村への相談件数 12,529件(県窓口6,415件)、市町村窓口(6,114件)
販売形態別相談件数(平均契約金額:県118万円、市町村104万円)

	県(%)	市町村(%)
通信販売	34.5	30.2
店舗販売	26.9	29.0
訪問販売	9.8	9.4
マルチ・マルチまがい	1.2	1.1
電話勧誘販売	11.6	12.1
送りつけ商法	0.7	0.5
その他・不明	15.3	17.8

消費者ホットライン
0570-064-370
かお近くの相談窓口
に相談しましょ
う!!

県への相談方法は、電話相談(91.9%)となっていますが、市町村への相談は来訪による相談(30.4%)を占めています。平成24年1月にすべての市町村に消費生活相談窓口が設置され、身近で利便性のある相談窓口として利用されていることが伺えます。

岐阜県生活相談センターとの懇談会の実施(2014.6.4)

2014年6月4日(水)の18時から19時30分まで、ハートフルスクエア-G研修室30において、岐阜県県民生活相談センターとの懇談会を開催しました。県民生活相談センターの宮脇センター長より挨拶があり、田中企画係長の自己紹介がありました。消費者ネットワーク岐阜事務局長より、「平成25年度消費者行政アンケート提言」の説明を行い、以下の回答がありました。消費生活センターの要件を満たしている市町村には働きかけをおこなっていく。市町村における「消費者教育推進地域協議会」の開催と「消費者教育推進計画」の策定については、モデルとなる計画を策定していただける市町村を選定し支援する。ただし、一年での策定は困難である。広域連携については、市町村の意向を確認のうえ、手法や先進事例等を情報提供するとともに、調整を行う。大変意義ある懇談会でした。



各務原市まちづくり推進課との懇談会の実施(2014.9.18)

2014年9月18日(木)14時から15時40分まで、各務原市役所会議室において、消費者ネットワーク岐阜世話人8人と各務原市の消費者行政の窓口であるまちづくり推進課5人との懇談会を開催しました。

各務原市担当の森島さんより、この間相談日とか相談時間の拡大を行ってきたこと、今年に入ってから相談件数124件中31件がインターネット上での契約トラブルであること、賃貸住宅の退去費用のトラブルが長期化していること、学校での消費者教育の進め方に悩んでいること、寸劇や替え歌を使ったわかりやすい出前講座を実施し1,500人くらいが参加していることなどの報告がありました。あわせて、相談員の方から事例紹介がありました。その後質疑応答を行いました。各務原市からは、学校における消費者教育の進め方について、消費者ネットワーク岐阜にアドバイスが求められました。窓口の職員が非常に積極的に取り組んでいることがとてもよくわかった懇談会でした。各務原市からも「大変有意義な懇談会だった」と感想が出されました。今後は年1回の定例開催を予定しています。

コープぎふ15周年記念フェスタに参加しました!

10月11日(土)・12日(日)に岐阜産業会館で開催されたコープぎふ15周年記念フェスタの「地域のみなさんとの協同活動ゾーン」にブース出展しました。消費者ネットワーク岐阜のコーナーでは、「消費者クイズ」を壁にはりだし、参加者のみなさんにyes・noのシールを張ってもらい、最後に答えと粗品を渡す活動と、岐阜市が作成し大藪先生が監修した「消費生活知っとくメモ」のDVDを上映しました。クイズには2日間で142人が参加しました。回答は写真のとおりです。4人の世話人がクイズの解説などを行いました。

